

グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30

TEL 088-821-2052

FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

電子メール shikoku_soumu@maff.go.jp



No.1154 2016年5月号

平成28年度 事業概要記者発表

4月25日、平成28年度四国森林管理局事業概要について記者発表を行いました。
【詳細は2頁】



記者発表で挨拶をする大山局長

平成二八年度 四国森林管理局事業概要



四月二五日(金)に記者発表を

行った平成二八年度四国森林管理局事業概要についてご紹介いたします。

による多様な森林への誘導

の推進等の公益的機能の高
度発揮を図ることなどが盛り込まれています。

平成二八年五月二十日、

新たな「森林・林業基本計画」が閣議決定されました。

このような中、国有林野

事業においても、この新たな森林・林業基本計画の方向性に基づき、一層の公益

利用可能な時期に入った森林資源の循環利用の確立、

的機能の発揮に向けた多様な森林への誘導と、主伐期

造林コストの低減等による林業の成長産業化の早期実

現、自然条件等に応じた奥用

地水源林の針広混交林化等

が求められます。

このため、国有林の組織、

技術力、資源を活かして、

立地や林分の状況などに応

じた更新方法の検討、一貫

作業など造林・間伐等のコ

スト削減や路網整備、木材

需要の拡大・創出につな

る木材安定供給の取組や、

地域の森林・林業の課題解

決のための取組について、

本庁、局、署等が情報を共

有しつつ、一体となって推

進します。

一、公益重視の管理経営の

一層の推進

国土の保全、地球温暖化

防止及び生物多様性の保全

等公益的機能の維持増進を

旨として、森林整備事業や

治山事業の計画的かつ効率

的な実施、保護林制度によ

る原生的な森林生態系の保

全・管理等を通じて、公益

林として適切に管理経営を

行います。

(取組例)

① 多様な森林への誘導

四国局では、国土の保

全や水源の涵養、更には

地球温暖化防止、生物多

様性の保全等国有林野の

有する公益的機能の維持

増進を図るため、将来的

に均衡がとれた林齢構成

となることにも配慮しな

がら、機能類型区分に応

じて多様で健全な森林へ

の誘導を推進することと

しています。

このため、伐期に達し

た人工林については、将

来の森林吸収源の継続的

な確保に向けて、主伐及

びその後の適切な更新に

取り組むとともに、間伐

等の森林整備を適切に実

施しつつ立地条件や林況

等を勘案し、育成複層林



間伐実施後のスギ林

へ導くための施業及び長
伐期施業、小面積・モザ
イク的配置に留意した施
業等を行います。

② 治山事業の推進

四国局では、民有林と
連携し、地域の安全・安
心の確保のため、現地の
状況に即した国土保全対
策を推進しています。

施するとともに、事前防
災・減災のため「予防治
山事業」を行います。

また、民有林野内につ
いても、台風の集中豪雨

等により、大規模な崩壊
復旧や土石流対策が必要
な地区においては、民有
林直轄治山事業による治
山対策を実施することと

しており、こうした取組
を通じて、山地災害等の
防止・軽減に向けた「緑
の国土強靱化」を推進し
ます。

③ 生物多様性の保全

から、治山施設の設置や
森林整備など総合的な治
山事業を推進する「特定
流域総合治山対策」を实

四国の国有林には、原
生状態が残されている森
林や、遺伝的に優れた林

木が残された森林、それ
ぞれの地域の自然を代表
する植物群落を有する森
林など、多様な森林があ
ります。

こうした森林を「保護
林」に指定するとともに、
保護林と保護林を結ぶ経
路を野生動物の移動経路
や生育・生息地として維
持するために「緑の回廊」
として設定し、その保全・
管理を行っています。

二、森林・林業再生に向け
た貢献

我が国の森林・林業の再
生に向けて、国有林の組織
技術力、資源を活用し、民

有林と連携した森林整備の
実施、森林・林業技術者等
の育成、低コストで効率的
な作業システムの提案・検
証や先駆的な技術・手法の
事業レベルでの試行、林産
物の安定供給等を通じて、
民有林の経営に対する支援
等に積極的に取り組みま
す。

① 林業の成長産業化
・システム販売
四国においては、大型
製材工場や木質バイオマ
ス発電施設の稼働が本格
化し、原木需要が急激に
増加しています。各県で
は原木増産計画を立て増

産に向けた取組が行わ
れ、この増産に対応する
ための木材のストック
ヤードも各地で整備・拡
大がなされています。

四国局においても、林
業の成長産業化の実現に
向けて、こうした需要拡
大に対応するため、大規
模需要者等と協定を締結
し、間伐材を大量かつ安
定的・計画的に需要者に
供給するシステム販売の
取組を拡大していきま
す。

・供給調整機能の発揮
国有林材の適切な販売
や木材需要急変時の供給
調整機能を適切に発揮す

は原木増産計画を立て増

るため、丸太や製材品等の荷動きや価格の動向を定期的に把握、分析するとともに、平成二五年度から開催している木材の生産・流通・加工等の関係者、学識経験者、各県の民有林行政の職員で組織した「四国森林管理局国有林材供給調整検討委員会」を設置し、専門的な観点から供給調整の必要性、実施方法について検討しています。

平成二八年度においても、引き続き、地域の木材需給の動向を踏まえつつ、同委員会の開催を通じて、丸太の供給量、供

給時期、供給場所等を適切に判断し、国有林材の計画的な供給と供給調整機能の発揮に努めています。

② トータルコストの削減に向けた取組

今後の森林・林業の方向性として、戦後の拡大造林などにより保育されてきた人工林の多くが主伐期及び更新期に到達したことから、これまで

の保育主体の施業の転換期を迎えつつある中、地球温暖化防止のための森林吸収源対策として間伐面積の確保や主伐及びその後の再造林を円滑に進めていくためには、トータルコストの低減が必要となっています。

四国局では、列状間伐の拡大やコンテナ苗や優良品種等の導入を図るとともに、伐採と造林の一

方法の工夫、シカ防護対策の効率化等を行い、高効率な作業システムの定着に取り組みます。

③ 技術者の育成と民有林支援

林野庁では、地域の森林経営についての構想の作成、合意形成、構想の実現について市町村を支援し、その活動を指導できる森林総合監理士を育成しています。

貫作業システム
の導入による地
拵コストの削減、
林地の状況に応
じた植栽本数の
設定、下刈回数・

コンテナ苗の導入など造林の低コスト化に向けた取組



技術者育成研修



現地検討会
(森林作業道作設)



また、各種現地検討会等を通じて、民有林への技術的な支援や喫緊の課題となっている林業事業体の育成にも取り組んでいます。

三、国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与

国有林を活用したふれあいの場の提供、森林環境教育を推進するとともに、森林への理解を深めるための各種イベントの開催を行います。

また、ニホンジカによる農林業・自然植生への被害対策を民有林や地域住民と

連携して捕獲及び被害森林

の再生に取り組みます。

(取組例)

① 国民の森林としての情

報の受発信

国民の皆様は国有林野

事業や森林・林業施策に

ついての理解を深めてい

ただくとともに、国民の

皆様からの幅広い意見や



国有林モニター勉強会
(集水井施設見学)

経営に役立てるため、国

有林モニター制度を設け

ています。

毎月、国有林や森林・

林業に関する資料や各種

イベント案内の情報提供

やアンケートを実施しま

す。

国有林のフィールドを

利用した現地検討会を

年二回程度開催していま

す。

一年間のモニター活動

を通じて感じた、国有林

への評価と期待、意見交

換の場として国有林モニ

ター会議を開催します。

連携協定を結んでいる

愛媛大学と高知大学や

研究協力協定を締結して

いる牧野植物園とも連携

し、モニターとしてより

幅広い年齢層から多様な

意見等を聞くこととして

います。

② 森林環境教育や森林と

のふれあい等の推進

・国民共通の財産として

国有林野の利用を図るこ

ととし、多様な要請に応

じた国民参加の森林づく

りを推進しています。

・森林ふれあい推進事業

の実施

「森林ふれあいツアー」

や「郷土の森を訪ねるツ

アー」を秋季に実施しま

す。

・「四国山の日賞」の募

集及び表彰の実施

四国の森づくりに向

け、森林整備、木材利用、

森林環境教育等に積極的

に取り組む団体、企業等

を対象とした「四国山の

日賞」を募集し、選考さ

れた団体を表彰します。



郷土の森を訪ねるツアー

シラクチカズラの挿木を行う小学生



・森林環境教育の実施

国有林のフィールドを活用した森林教室や木工教室等の森林環境教育を、学校や地域関係者等と連携して実施します。また、教職員を対象とした森林環境教育の研修会も実施します。

国有林のフィールドを活用した森林教室



教職員への森林環境教育研修会

③ ニホンジカ被害対策

国有林野内のシカを捕獲し、個体数を調整するとともに、捕獲効率の向上に向けた技術開発、普及に取り組んでいます。また、民有林や地域住民等と連携して、捕獲及び被害森林の再生にも取り組んでいます。

平成二八年度は、ワナによる捕獲について、設置エリアを更に拡大するとともに、請負事業による捕獲に取り組めます。また、囲いワナとくくりワナの併用による捕獲効率の向上や、被害防護器材（クリップ等）と捕

獲の組合せによる、造林地でのシカ被害防止策の低コスト化試験などに取り組み、その有効性を検証します。



囲いワナとくくりワナを併用し捕獲効率を向上



技術開発効果（シカ捕獲用小型囲いワナ）の地域への普及